



平成29年第1回定例会が3月2日から3月21日にかけて行われました。
 新年度予算、補正予算、条例の改正等の議案の審議を行ない、全て原案のとおり可決されました。
 審議された議案のあらましについては次のとおりです。

平成29年度予算

		平成29年度予算	平成28年度予算	前年比
一 般 会 計		90億2176万7千円	82億6630万2千円	7億5546万5千円 増
特 別 会 計	国民健康保険事業	16億7422万8千円	17億6554万3千円	9131万5千円 減
	後期高齢者医療	1億3308万8千円	1億3379万円	70万2千円 減
	介護保険事業	10億3215万8千円	10億5603万9千円	2388万1千円 減
	介護サービス事業	4508万8千円	4539万4千円	30万6千円 減
	簡易水道事業	3億6142万1千円	2億8861万8千円	7280万3千円 増
	営農用水道等事業	3260万9千円	2811万9千円	449万円 増
	公共下水道事業	5億9243万1千円	5億6329万7千円	2913万4千円 増
	漁業集落排水事業	660万3千円	653万5千円	6万8千円 増
	風力発電事業	5413万3千円	5504万5千円	91万2千円 減
病院事業会計（収益的収入及び支出）		13億1098万3千円	12億5697万9千円	5400万4千円 増
病院事業会計（資本的収入及び支出）		5697万3千円	5773万4千円	76万1千円 減
合 計		143億2148万2千円	135億2339万5千円	7億9808万7千円 増

討 論

平成29年度一般会計予算に対して反対・賛成
 討論が行われ賛成多数で可決されました。

◎反対討論 石原広務 議員

理由の一つに指定管理者制度の運用について、町長の認識の間違いで、さまざまな影響が出ています。町政執行方針で、温泉ホテルきたひやまと、国民宿舎あわび山荘について、指定管理者制度により、お客様へのサービス向上に努めてまいりますとしています。しかし町長は指定管理料は、赤字補填であるという認識をいまだ是正していません。

指定管理者制度は、価格競争に偏る危険もあることから、指定管理の算定が、指定管理コスト削減ではないことに留意するべき等の提言が出されている中、各自治体も手探り状態の運用をしているにもかかわらず、課題や問題点も検証されていません。また指定管理者の中には、

既に限界に近い経営努力を余儀なくされている現状をも理解しようとして、管理者から出されている建物を維持するための経費も含んだ運営管理等の検証もされていません。しかも、町から示されている指定管理料の積算根拠も出されていないのに、執行方針にある適正な運営に努めるとは、どのような考えか理解できません。

今のままだと、町長が言われている町民の幸せを第一に考え、町民が安心して暮らせる町づくりの実現に、相反することになります。

指定管理施設の利用者や、従業員にも不安を与え、町長は「日本一子育てしやすい町」宣言をしたが、この町で暮らし、この町で、子育てをしていきたいと言っている基幹産業従事者である若い漁業者からも将来を不安視する率直な声があり、指定管理者の

平成 29 年 第 1 回定例会



中には自社を守るためにと、町の今の考えでは、撤退をせざるを得なくなるといふ考えが出ています。

指定管理運用には町長の運用に対し、町長が認識の是正を直ちにすべきであると強く提言をし、反対の理由とさせていただきます。

◎賛成討論 平澤 等 議員

平成29年度一般会計予算総額は、前年対比プラス9.1%、金額で7億5546万5000円増の、90億2176万7000円であります。

歳入では普通交付税の合併算定替縮減が2年目を迎え厳しい財政環境ではありますが、過疎債や合併特例債など交付税措置のある優良な起債の活用や各種目的基金からの繰り入れなどの財源確保を評価いたします。

また歳出においては、正当な支出であると認識しており、事業においては瀬棚養護老人ホーム三杉荘の改築や、生涯

教育の拠点となる生涯学習センターの整備工事など大型事業の他、町の基幹産業である農漁業の振興のために、農漁業チャレンジ等支援事業補助が盛り込まれており、せきたな町の持続的な振興発展を願うものでございます。

— 新年度の予算執行に当たり、理事者職員が一丸となり、町民の負託に応え得る町政執行を希望いたします。賛成討論といたします。



平成 28 年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 10 号)		△1505万4千円	89億9928万7千円
一 般 会 計 (第 11 号)		624万4千円	90億553万1千円
特 別 会 計	国民健康保険事業 (第 4 号)	△9448万2千円	16億9683万円
	後期高齢者医療 (第 2 号)	△45万9千円	1億3258万5千円
	介護保険事業 (第 5 号)	△4294万2千円	10億3809万2千円
	介護サービス事業 (第 2 号)	△6万3千円	4558万1千円
	簡易水道事業 (第 4 号)	△35万5千円	2億9684万1千円
	営農用水道等事業 (第 3 号)	20万円	3091万9千円
	公共下水道事業 (第 4 号)	△1800万3千円	5億4937万1千円
	漁業集落排水事業 (第 1 号)	△15万円	638万5千円
	病院事業会計【収益的収支】(第 4 号)	2390万1千円	13億4620万6千円
	病院事業会計【資本的収支】(第 4 号)	△11万8千円	6318万6千円

補正の主な内容

者医療広域連合に対する保険料等負担金の減額等です。

正予算（第4号）
施設の維持管理経費の精査、
下水道整備費の精査等です。

例を定めるため、本条例を制定しました。

した。
健康で安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例について

◎一般会計補正予算（第10号）

各種事務事業の執行による予算精査のほか、病院の不採算経費分などに係る病院事業会計への繰出金、瀬棚中学校暖房設備改修工事、北檜中学校トイレ改修工事のほか、行政執行上当面必要とする経費等です。

◎介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

保険給付費では各種介護サービス給付費や予防サービス費の精査、地域支援事業費では各種サービス事業費等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

介護職員処遇改善加算交付金の追加のほか、給与費の精査等です。

◎一般会計補正予算（第11号）

追加提案
水産資源等調査業務についての補正です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

各施設の維持管理経費や基金への積立金の追加、施設整備事業費の精査等です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

保険給付費などの精査、国保病院や診療所の施設運営費などについて国、道から特別調整交付金として受入れた補助金に係る国保病院事業会計への繰出金等です。

◎営農用下水道等事業特別会計補正予算（第3号）

各施設の維持管理経費や基金への積立金の追加、施設整備事業費の精査等です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

事務費精査のほか後期高齢

◎公共下水道事業特別会計補

条 例

◎半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例について

て

半島振興法に基づく新たな町産業振興促進計画の認定を受けたことに伴い、地方税法の規定による固定資産税の特

◎個人情報保護条例等の一部を改正する条例について

個人情報保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する一部を改正する法律の施行により、関係法律との整合性を図るため

健康で安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例について

◎条例等の一部を改正する条例について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要な規定の整備を行うため本条例の一部を改正しました。

介護認定要支援者等が利用できるサービス事業を新たに構築するため、本条例の一部を改正しました。

◎介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により、第1号被保険者の保険料率に関する基準が改められたことから、本条例の一部を改正しました。

◎子ども医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例について

北海道医療給付事業補助金交付要綱との整合性を図るため、本条例の一部を改正しま

◎指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例につ

いて
地域における医療及び介護

の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、通所介護のうち小規模な通所介護については地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置付けられたことから、本条例の一部を改正しました。

発議

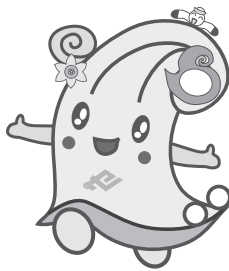
◎議会議員の政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

政務活動費について現在、年度当初に全額交付を受けていましたが、これを政務活動費を行なった場合の経費を、その都度申請し、審査を受けて適正と認められた場合、交付を受けるといふように一部改正しました。

その他

◎指定管理者の指定について
管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、次の4施設について指定管理者を指定しました。

- 一、温泉ホテルきたひやま
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
株式会社北檜山観光振興公社
北檜山区徳島4番地16
- 二、国民宿舎「あわび山荘」
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
一般財団法人貝取潤温泉公社
大成区貝取潤388番地
- 三、せたな町障害者グループホームのぞみ
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
有限会社松神建設
大成区都463番地1
- 四、せたな町営牧場
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
新函館農業共同組合
北斗市本町1丁目1番21号



議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会

